

2018 年度本庄国際奨学財団 海外留学（大学院生）奨学生募集要項

【対象】

日本以外の海外の大学院に留学する日本人留学生。

【募集人数】

5名

【応募資格】（下記の資格すべてに該当すること）

1. 学位の取得を目的として、日本以外の海外の大学院に留学中または留学予定の日本国籍を有する者。
2. 2018年9月以降に在籍しているまたは入学予定の者。
（2018年9月以前にすでに留学している者を含む。）
3. 博士課程在籍者は、1982年3月31日以降に生まれた者、
修士課程在籍者は1987年3月31日以降に生まれた者。
4. 留学先の大学、専攻分野に指定はないが、語学研修は不可。
5. 大学院修了後は、日本において勤務することを確約できる者。
6. 国際親善に理解をもち、貢献を期する者。
7. 専門職大学院は原則的に対象外。
（研究計画書を提出できる場合は応募可能とする。）

【応募に関するその他の注意】

1. その他の奨学金との重複受給は認められない。
2. 大学院側の授業料免除等の優遇については重複受給とは致しません。
3. 奨学金受給中はティーチングアシスタント、リサーチアシスタント、通訳、翻訳など学業に関するアルバイト以外の就労をしてはいけない。

【奨学金の額および期間】

1. 奨学金
 - (1) 月額 20 万円を 1～2 年間
 - (2) 月額 18 万円を 3 年間
 - (3) 月額 15 万円を 4～5 年間
 - ・ いずれも最終目標とする学位取得までの最短年限とし、本人が選択できる。
 - ・ 各コースにおいて支給が終了後の延長、または支給開始後のコースの変更は不可。
 - ・ 日本円、または留学先現地通貨にて奨学金を支給。（下記レートを通り）
 - ・

（月額）

	1～2年	3年	4～5年
日本円（¥）	¥ 200,000	¥ 180,000	¥ 150,000
USドル（\$）	\$ 2,000	\$ 1,800	\$ 1,500
ポンド（£）	£ 1,177	£ 1,059	£ 883
ユーロ（€）	€ 1,539	€ 1,385	€ 1,154

※上記に記載のない通貨につきましては、奨学金支給開始時に決定いたします。

2. その他諸費用

(国際学会参加の交通費等、奨学金支給規定に定められた費用)

【選考方法】

1. 募集期間 2018年2月1日～2018年4月30日
2. 第一次選考…書類審査。結果は2018年6月30日までに発表する。
3. 第二次選考…面接審査 2018年7月上旬に東京都内で実施。
詳しい日程は第一次選考通過者に直接連絡する。
海外在住者はインターネットビデオ電話による面接審査を行う。
上記日程は変更になる場合があります。変更または面接の日程が確定したときにはホームページ上で発表します。
4. 最終決定 2018年7月31日

【応募方法】

1. ホームページから応募フォームを記入し、受付番号を取得する。
審査結果発表はホームページに受付番号を記載する形で行いますので、必ず番号を控えてください。
<http://www.hisf.or.jp/scholarship/japanese.html>
2. 取得した番号を奨学金申請書の右上に転記し、下記の必要書類を事務局へ転送する。
E-mailでは送らないでください。
 - ① 奨学金申請書
 - ② 履歴書
 - ③ 身上書※①～③はホームページからダウンロードしてください。
手書き、PC入力どちらでも可ですが、日本語で記入すること。
 - ④ 成績証明書：コピー可。
 - i) 出身大学、学部のもの（必須）
 - ii) その他、大学院のもの（取得可能な分を提出してください）
 - ⑤ 研究計画書：PC入力可。枚数・書式は自由。
 - i) 研究内容
 - ii) 研究のスケジュール
 - iii) 将来の計画・目標
 - iv) これまでの実績（もしあれば）の4点を中心に日本語で書くこと
 - ⑥ 指導教授の推薦状1通：申請者の学業、人物、将来性についての所見を記した親展書。
枚数、書式は自由。また、申請者について詳しい方であれば、進学先の教授でなく
在学中（または卒業された）大学・大学院の指導教授に推薦状を書いて頂いても結構です。
 - ⑦ 在学証明書、入学許可書、合格通知書など、在学または入学を証明できる書類。
入学試験もしくは合格発表が申請日以降に行われる場合は、入学試験または合格発表の実
施日を申請書の下部に記載してください。（コピー可）

※④⑥⑦は日本語または英語での提出をお願いします。

それ以外の言語で書類を提出する際には日本語・英語のどちらかの翻訳を添付すること。

【応募に関するその他の注意】

1. 応募書類は返却しません。
2. 申請書類上の個人情報については当財団奨学生選考以外に使われることはありません。
3. ただし次の特定の関係者に対して限定された個人情報が提供されますのでご了承ください。
 - ① 書類審査・選考のため、選考委員へ申請書類の提出
 - ② 審査の過程において、申請内容を確認するため、ならびに奨学金重複受給の確認のため、
大学担当者および奨学金団体へ照会する場合
4. A4サイズの封筒で郵送してください。

5. 必要書類を全て同封の上、送付すること。別送での申請は認められません。
また、必要書類に1つでも不足がある場合、書類が別々に行われた場合は、いかなる理由があっても審査の対象になりませんのでご注意ください。
6. 書類をまとめる際のホチキスの使用を禁止とします。

【応募締切】

2018年4月30日当日消印有効

【奨学金の支給について】

1. 奨学金は2018年9月以降より支給される。
2. 奨学金は返済の必要はない。
3. 下記の場合は奨学金の支給を停止する。理事会の決定によりすでに支払われた奨学金の返還を要求する場合がある。
 - ① 病気その他の事由により就学又は研究を継続することが困難なとき。
 - ② 指導教授から就学又は研究の継続に不適合と認められたとき。
 - ③ 学業成績・素行が不良の場合。
 - ④ 当財団の奨学生としての名誉を傷つけたと認められるような行動をした場合。

【その他】

1. 奨学金受給中は、2カ月に1回、書面による報告義務があります。
2. 奨学金支給終了後もOB会等へ積極的に参加して下さい。

【応募書類の送付先】

公益財団法人本庄国際奨学財団 事務局
〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷 1-14-9
電話 (03) 3468-2214
FAX (03) 3468-2606

Honjo International Scholarship Foundation
1-14-9, Tomigaya, Shibuya-ku, Tokyo 151-0063
Tel: +81-3-3468-2214
Fax: +81-3-3468-2606
<http://www.hisf.or.jp>
info@hisf.or.jp

申請書類の到着の有無の問い合わせには対応することができません。
書留郵便や追跡が可能な宅急便を利用し、郵便局や宅配業者へ配達確認の問い合わせをしてください。